

資格確認書交付申請について

組合へご提出いただく書類

必要事項をご記入の上、下記書類を当組合までお届けください。

※ 郵送の場合、個人情報の漏洩を防止する観点から簡易書留や特定記録など、郵便物の追跡が可能な方法で郵送していただけるようお願いいたします。

- 1 資格確認書交付申請書
- 2 ご本人確認書類（以下のうち いずれか1つ）
 - ◇運転免許証（両面）の写し
 - ◇パスポート（外務大臣印のあるページ、顔写真入りのページ、所持人記入欄）の写し
 - ◇住民票（個人番号の記載のある3ヶ月以内に交付されたもの）
 - ◇個人番号カード（両面）の写し ※注：個人番号通知カードは不可
- 3 返信用簡易書留料金（切手460円分）

【申請が必要な方】

1. マイナンバーカードを紛失した又は更新中で、有効なマイナンバーカードが手元にない
2. マイナンバーカードを返納する予定である
3. 介助者等の第三者が高齢者又は障害者である被保険者本人に同行して本人の資格確認を補助する必要があるなど、マイナンバーカードでの受診が困難である
4. その他

【申請が不要の方】

マイナンバーカードを取得していない方、マイナンバーカードを取得しているが保険証利用登録を行っていない方には、申請によらず資格確認書が交付されるため、申請の必要はありません

返送用宛名ラベル ↓点線を切り取ってお使いください

〒540-0019

大阪市中央区和泉町1丁目3番8号

大阪府薬剤師会 西館2階

近畿薬剤師国民健康保険組合 行

委任状

令和 年 月 日

近畿薬剤師国民健康保険組合理事長 様

代理人

住 所	
氏 名	

私は、上記の者を代理人に定め、下記の権限を委任します。

委任事項

資格確認書交付申請書について

委任者（交付申請者）

住 所	
氏 名	
電話番号	

※ 申請を委任される方は委任状が必要です。

※ この委任状のほかに、委任者（解除希望者）および代理人の本人確認ができる書類の添付が必要です。（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の公的機関が発行した顔写真付き証明書の写し）

マイナンバー保護封筒

この封筒に個人番号に関する書類を封入し、
組合員本人が封入し、その書類と一緒に組合へご提出ください

個人番号に関する書類は、組合員本人
がこの封筒に封入し、その書類と一
緒に組合へご提出ください

マイナンバー保護封筒

【組合へ加入するとき】

- 資格取得届（別紙）
- 個人番号の記載のある世帯全員の住民票
- 組合員本人確認書類
（ご家族分は必要ありません）

【組合をやめるとき】

- 資格喪失届（別紙）

【住所や氏名の変更のとき】

- 被保険者住所/氏名変更届
- 個人番号の記載のある世帯全員の住民票

【その他の申請手続き】

- 資格情報通知書再交付申請書
- 高齢受給者証再交付申請書
- 療養費支給申請書
- 限度額適用認定申請書
- 出産育児一時金支給申請書
- 葬祭費支給申請書
- 個人番号の記載のある世帯全員の住民票
（提出が必要な場合）
- 資格確認書交付申請書

近畿薬剤師国民健康保険組合

の
り
し
ろ

A4 四つ折りサイズが入ります。
切り取ってお使いください ✂